住 宅 局 平成23年3月18日 10時30分現在

# 応急仮設住宅の建設着手について

- 1. 場所:高田第一中学校グラウンド (岩手県陸前高田市高田町字鳴石5-1)
- 2. 面積:約4ha
- 3. 現在の状況:中学校グラウンド
- 4. 建設予定戸数:約200戸(うち36戸を先行的に着手)
  - (\*)建設工事は岩手県が発注し、3月19日に着手する予定。
  - (\*) 福島県も相馬市などにおいて建設用地を確保し、早期に建設 工事に着手する予定。

### 応急仮設住宅の供給について

- ・応急仮設住宅について、概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸程度が供給できるよ う、国土交通大臣から(社)住宅生産団体連合会会長等に要請。
- 被災各県の要請にこたえられるよう供給の促進を要請。

## ①応急仮設住宅の標準的な平面等



(9坪:約30㎡、長屋形式、戸境壁は木質パネル 等)

## ②応急仮設住宅の供給者

〇(社)住宅生産団体連合会が中心となって、各社協力して供給。

### ③供給

- 〇岩手県が 8,800 戸、宮城県が 10,000 戸、福島県が 14,000 戸を当面の必要戸 数として(社)プレハブ建築協会に対し建設要請。(発注者は各県知事)
- (注) 1 戸当たり30 ㎡、キッチンユニット、バスユニット、トイレ及び内装材は別途調達して現地で組み合わ せることを前提とし、別途、現地での施工に3週間必要。
- 〇大臣より、(社) 住宅生産団体連合会に対し概ね2ヶ月で少なくとも約3万 戸を供給できるよう要請。
  - さらに、各県の要請にこたえられるように供給の促進を要請し、調整中。(通 常のプレハブ用の生産ラインの活用を検討)
- 〇岩手県、宮城県、福島県の3県に対し、建設用地の確保要請及び建設支援の ため、国土交通省職員4名を派遣するほか、東京都、大阪府、兵庫県、都市 再生機構からもあわせて12名の職員を順次派遣。
- 〇岩手県が陸前高田市において建設用地を確保し、今週末から建設工事に着手 (200 戸程度、うち 36 戸を先行的に着手) するほか、福島県も相馬市などに おいて建設用地を確保し、早期に建設工事に着手する予定。
- 〇住宅関連資材不足に対応するため、農林水産省林野庁、経済産業省製造産業 局及び国土交通省住宅局(事務局:住宅局)で対策会議を設置し、対応を協議。